

安井小学校校舎改築推進委員会（第1回）

■日時 平成28年10月21日(金) 午後5時～

■場所 安井市民館 会議室

■議題

1. 改築推進委員会委員紹介
2. 委員長・副委員長の選出
3. 校舎改築事業配置計画（案）について
4. 今後の予定について

■議事

1. 改築推進委員会委員紹介
2. 委員長・副委員長の選出
3. 校舎改築事業配置計画（案）について

<説明内容>

- ・現状の課題として、教室数の不足、運動場面積不足、校舎の老朽化及び児童数の増加傾向があげられる。校舎増改築により、教育環境の改善を図る。
- ・学校づくりの方針案を提示。
- ・改築対象について、現校舎の北棟がS30年代築で一番古く、東棟がS40年代築、西棟がS50年以降の築となっており、校舎棟の効率的な配置、運動場面積増加の点から校舎全棟を改築する。なお、別敷地の体育館はS60年代築と比較的新しいので、改築対象外。
- ・育成センターについて、現在、第1、2とあり、120名程度が利用しているが、児童数の増加、保育ニーズの高まりから、今後180名程度の利用が見込まれる。また、法令改正により、定員が40名となり、第5までが必要となり、3つを増設することを説明。
- ・改築校舎の配置について、南側にJRがあることから、現校舎を解体して建替えるのが一般的な考え方となる。ただし、この場合、仮設校舎が必要となるが、給食室を仮設で設置するのは困難なため、給食室がある東棟を残して、北棟、西棟に改築校舎を建てた後、東棟を解体することになる。
- ・改築校舎は中廊下型の3階建てで、運動場面積を確保するため、屋上にプールを設置する予定であることを説明。教室配置としては、主に1階は管理諸室・普通教室、2～3階は普通教室・特別教室を予定している。育成センターは現況の西側に増築。
- ・改築校舎の階数は、地区計画により建物の高さが12m以下という規制があり、学校は3階建てまでとなる。公共施設の場合、特例許可を得ることができれば、12m以上の建物を建てることはできる。
4階建ての校舎を建てる理由としては、運動場面積を広くすることがあげられるが、敷地の北側と西側でのL字型校舎を建てる場合、日影及び道路斜線の規制にかかり、建物を敷地境界から後退させなくてはならず、結局、運動場面積が狭くなる。
- ・上記のL字型校舎での工事の進め方は2通りが考えられる。一つ目は、敷地の南側に仮設校舎を建て、現校舎の西棟を解体・改築した後、北棟を解体・改築する2期案。二つ目は、2期案と同様、敷地の南側に仮設校舎を建て、現校舎の西棟、北棟を同時に解体し、改築する1期案。
- ・二案の違いとしては、工期は2期案が約3年、1期案が約2年。工事中の運動場面積

は、2期案が 2,000 m²、1期案が 1,500 m²で、当然、2期案の方が広くなる。他に工事中の安全面について、2期案では工事車両の進入口と、児童が出入りする正門を離すことができるが、1期案ではどちらも敷地の南側になり、動線が交差することになる。

- ・校舎棟から体育館への渡り廊下について、技術的には可能であるが、設置には許可等が必要であるため、今後、検討していくことになる。

【安井小学校より意見】

- ・今回、説明のあった2期案・1期案について、工事期間の長さや工事中の運動場面積等、どちらも一長一短があり、学校としてはまだ意見がまとまっていない。
- ・体育館への渡り廊下については、日々の体育の授業や全校集会時の移動、行事での来賓の方への対応で不便を感じており、可能であれば、設置してほしい。

<質疑応答>

委員 : 今回の基本計画ではどういうことを決めるのか教えてほしい。そうでないと意見が言いづらい。

事務局 : 次回の推進委員会では、ご意見をいただきやすいように、基本計画で決定すべき事項や改築校舎やスケジュール等をご説明させていただく。

委員 : 仮設校舎を JR がある南側に建てて、電車の音は大丈夫なのか。また、JR に遮音壁を建てさせるように交渉してはどうか。

事務局 : 現在の計画では仮設校舎がどうしても必要なため、できるかぎりの防音対策をしようと考えている。遮音壁については、JR に相談してみる。

委員 : 今後、児童数が 800 人を超えるとのことだが、この数字はどうやって算出されたのか。

事務局 : 住民票の数字をもとに、マンション等の開発計画も見込んで算出している。

委員 : 敷地南側で出入りする工事車両の通行ルートはどうか。

事務局 : 現時点では、敷地南側の一方通行の道路に建石筋から入り、国道 171 号線に抜けることを想定している。

委員 : 敷地周辺は狭い道が多いうえ、さくら夙川駅の交差点は今でも混雑していて、近隣に与える影響は大きい。次回の推進委員会でどんな車両がどれぐらい通行するか提示してほしい。

事務局 : 工事車両の通行ルートについては、なるべく近隣の方への影響が少なくなるように工夫していく必要があると考えているが、実際は工事業者が具体的な提案をすることになるので、次回の推進委員会で提示することは難しい。なるべく早い段階でまた相談させていただきたい。

委員 : 将来、児童が減少した際の空き教室の利用についてはどう考えているのか。

事務局 : ご指摘のとおり、そういったことも考える必要がある。ただ、詳細については基本計画の次にある設計段階において、検討することになる。

委員 : 学校は地域の避難所としての役割もあるが、備蓄倉庫の設置や災害時のトイ

レ利用、また、現在、運動場にある総合遊具の取扱い等、どう考えているのか。

事務局： それらについても設計段階で検討する事項と考えている。今回の基本計画においては、校舎の配置であるとか工事の計画を決定したい。
今回、ご意見としては頂戴するが、それらについては次の設計段階で説明させていただきます、ご意見をいただく機会を設ける。

4. 今後の予定について

- ・ 次回の推進委員会は 11 月下旬から 12 月上旬に開催する予定。
- ・ 学校の直近にお住まいの方には、計画着手を知らせるため、説明に回る。